

令和7年度 第10回 西蒲区自治協議会 会議録

◆会議概要

○日時：令和8年1月29日（木）午後1時30分～午後3時45分

○場所：巻地区公民館 3階 小ホール

○出席者

・委員

石田委員、栞原委員、上原委員、岩崎委員、乙山委員、田中（隆）委員、鈴木委員、
拝野委員、本田委員、近藤（イ）委員、相馬委員、岡崎委員、大橋委員、池田委員、
藤田委員、岩見委員、小柳委員、吉田委員、本井文雄委員、田中（久）委員、
佐々木（貴）委員、米山委員、滝沢委員、五傳木委員

以上24名

（欠席：本井文吉委員、後藤委員、近藤（実）委員、谷原委員、原委員、
佐々木（寛）委員）

・事務局

区長、副区長（地域総務課長）、区民生活課長、健康福祉課長、産業観光課長、
建設課長補佐、潟東出張所長、中之口出張所長、西川図書館長、西蒲区教育支援セ
ンター所長、学校支援課地域クラブ活動推進室長、地域総務課長補佐2名、同課係
長1名、同課職員3名

・傍聴2名

・報道1社

【会議内容】

事務局 (瀬戸補佐)	ただいまより令和7年度第10回西蒲区自治協議会を開催します。 始めに、本日の会議資料の確認をお願いします。 事前に送付した資料です。資料1-1から1-4「各部会の会議概要」。 資料2「西蒲区役所新庁舎基本設計について」。 資料3「新潟市防災行政無線の更新整備事業について」。 資料4「新潟市 中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と令和8年度の 取組について」。 本日、机前にお配りした資料としまして、次第、参考資料「自治協議会提案 事業」「防災朗読劇のチラシ」。 続いて「西蒲区自治協議会提案事業出欠確認表」。こちらは、本会議終了後に 事務局へ提出して下さい。 続きまして参考資料「仮庁舎移転整備」「地域クラブ活動の補足補足資料」「し ょっからいわしとなまぐさごうこ試食会のチラシ」「潟リンピックのチラシ」「岩 室温泉ひな巡りのチラシ」。
---------------	---

	<p>また、「転入外国人向け生活オリエンテーションリーフレット」「新潟市青少年育成協議会広報紙」をお配りしています。こちらについてはのちほどご覧下さい。</p> <p>最後に吉田会長より、「こども家庭庁資料及び西蒲区内の小・中学生アンケートの実施提案」。</p> <p>資料は以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定によりまして吉田会長から議長として進行をお願いいたします。</p>
議長 (吉田会長)	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>今日は、教育委員会の方から来ていただきまして、地域クラブ活動のお話の後、前回の自治協の時に私が提案したこどもの居場所づくりについてちょっとグループ討議をすることとさせていただきます。</p> <p>単純に名簿順から並べてグループ分けをさせていただきます。</p> <p>そして令和8年に入り、3月、4月と区役所の仮庁舎移転もあるので、そのへんもスムーズに行けるようにみんなでまた協力できることはしていきたいなと思っていますので、今日はいろいろ報告がありますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここから座らせていただきまして、進行を進めていきます。</p> <p>始めに本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局 (瀬戸補佐)	<p>委員の出席状況についてご報告いたします。委員30名のうち、本日の出席者は24名であり、過半数の出席を確認しています。従いまして、新潟市区自治協議会条例第9条の会議の運営規定を満たしていることをご報告申し上げます。</p> <p>本日、傍聴者2名、報道機関1社が来場しております。</p> <p>事務局および報道機関で写真撮影ならびに録音をさせていただきますので、ご了承願います。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。</p> <p>議事(1)、各部会の状況についてです。</p> <p>各部会長は前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会、広報部会の順に、説明者席でお願いします。</p> <p>始めに総務部会、田中部会長をお願いします。</p>
(田中(久)委員)	<p>総務部会田中です。</p> <p>欠席が3名で、7名での会議となりました。</p> <p>令和7年度提案事業の当日スケジュールおよび、防災フォーラムなどについて協議を行いました。</p> <p>当日のスケジュールでは、防災朗読劇と防災フォーラムのあいだに、10分間の休憩を設けることなどについての意見が出ました。</p> <p>防災フォーラムで来場者へ問いかける質問について委員から提示された</p>

	<p>質問事項の協議を行い、時間配分を踏まえて質問項目を整理することとしました。</p> <p>主な意見としまして、イベント中は入退室を禁止したほうがよいのではないか。トイレ休憩など、時間厳守のアナウンスなどをしたらどうか。退場のスクリーンが使えたら話になるのですけれども、注意事項など、投影したらどうか。あとは防災フォーラムの質問項目は登壇する関係者とも調整する必要があるなどの意見が出ました。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、なにかご意見・ご質問ありますでしょうか。</p> <p>皆さまのお手元にも防災朗読劇のチラシありますが、BSNさんとタイプアップをしまして、このチラシの裏面のほう見ていただきますと、BSNの有名アナウンサーさんが当日来る予定となっています。</p> <p>それで坂部さんだけ変わるようなかたちになるのかな。近藤さんも来られますし、田巻さんも来られます。その次の資料に出欠の案内がありますが、ぜひ皆さまも積極的にほかの部会の行事にも参加していただきまして、またいろいろ、こういった全体会議の時にご意見をいただけるといいのかなと思っています。</p> <p>私からもう1つ。有名な方が来られますし、たぶんかなり応募が多いのかなと。BSNラジオでもスポットを入れていただいていますので、当日も総務部会だけだったら人員が足りないと思いますので、ぜひ皆さま、参加をしていただきながら当日、会場案内をお願いしたいと思っています。全席自由にすると、早い段階から並ばれるという情報もあったので全部指定席にしたのです。そうするとゆっくり来ていただけるので、その指定席の案内などぜひご協力をいただければありがたいです。</p> <p>なかなか現場で聞くことができる機会はないと思います。BSNさんもこれをやられましたが、すごく人気多数で抽選だったそうですので、ぜひ積極的にご参加をいただければと思っています。</p> <p>あとご家族のほうは抽選のほうに入れさせていただきます。あくまでも委員の皆さま、本人だけというかたちになりますので、よろしく願います。</p> <p>ほかになにかご意見・ご質問ないでしょうか。田中部会長さんありがとうございました。</p> <p>続きまして保健福祉部会、鈴木部会長さんお願いします。</p>
<p>(鈴木委員)</p>	<p>保健福祉部会です。</p> <p>前回の部会は全員出席のもとで行われまして、以前からご案内している全2回の勉強会の反省点について部会内で意見交換しました。</p> <p>12月18日の勉強会の参加者は36名いました。主な意見としまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強会を開催し、自治協の役割の1つである、「繋げる・橋渡し」やコミ協を始めとする地域が移動支援について考えるきっかけづくりができた

	<p>と思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミ協を対象とした勉強会を開催できて良かった。 ・課題解決のための自治会の役割分担が少し見えた気がする。 ・役割分担は各地域の状況によって変化すると思うが、移動支援を始めとする生活支援を一般的に顔が見える関係のほうが実施しやすいとのことで、自治会が支援を立ち上げる際などにコミ協が情報収集して、エリア内の先進事例などを紹介してくれると始めやすいのではないかと。 ・コミ協から自治会へ支援・立ち上げなどの働きかけが起こると良い。 ・今回の勉強会のような事例紹介や情報・意見交換できる勉強会は毎年ではなくても2・3年に一度は開催すべきと思う。 ・課題解決に向けては継続した啓発や情報交換が重要だから、自治協主催が難しいなら、しかるべきところで開催するように提案することも必要だ。 ・そして、勉強会の開催だけでなく、そのあとのフォローやバックアップも必要なのではないかと。また、高齢者の移動は難しい問題だが、外出する気力がなくなると、さまざまなことへの気力もなくなってしまう傾向があるので、非常に重要である。まずは紹介のあった事例からできることを真似して取組みを始めてみてもらいたいというような意見が出ました。 <p>こうして皆さまも資料でお分かりのことだと思いますけれども、部会の方針として、しっかりと各コミ協、地域に困っている問題を投げかけていくというやり方で今回は行いました。</p> <p>それでやはりこの自治協という立ち位置が不安定に思われることもありますので、そういった点の解消のためにもやはりしっかりと密に、話を交えて連携を取っていく。その中で、区役所のほうとしてはこういう政策、補助がありますよね。また、地区単位においてはこういう困った問題がありますよ。ではこれをどうしますかという。やはりしっかりとつなげていけるといふ、その確信をお互いに持ちながらお互いで同じ方向を見て進めていく。そういうための部会としてのこの事業・提案でしたので、その先の展開について、各地区、展開についてはまだ未確定ではありますがありますけれども、結果・成果としてはとてもよくできたと思っております。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどのご説明についてなにかご意見・ご質問ありますでしょうか。</p> <p>今、部会長さん言われたとおり、わりと自治協議会の事業というと対外的にたくさんPRしてというかたちが多かったのですが、今回、今、ご説明があったとおり、コミ協さんのほうに対して投げかけてという、これからそういったことが非常に大切になってくるのではないかなというふうに、私もこの勉強会に参加させていただいてそう思いましたので、前回もこの議事の時に言ったと思いますが、ぜひ今後、そういったもの定期的に、今回したことがコミ協さんのほうにすぐはなかなか難しいとは思いますが、ど</p>

	<p>ういうふうに広がっていくきっかけになったかということを検証していた だけると非常にいいのかなと思います。部会の皆さまありがとうございました。</p> <p>ほかになれば、よろしいでしょうか。大変ありがとうございました。</p>
(鈴木委員)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	続きましてまちづくり・産業部会、石田部会長さんお願いいたします。
(石田委員)	<p>まちづくり・産業部会の石田です。</p> <p>資料 1-3 でございます。</p> <p>2 月 6 日に開催する応援活用セミナーの概要および発表資料について構 成、内容を検討しました。</p> <p>どうい内容で盛り込むか。なにを盛り込むかという内容で様々な意見 をいただいたところ。それでさらに応援隊募集シートの記載例も掲載 することで、内容を検討しました。</p> <p>前回の本会議で中之口コミ協さんから書き始めの応援隊の募集シートが 皆さまにも配付されたと思いますが、あれについてもその後の部会でさっ そく、どうしたらいい内容の募集シートになるかということで意見交換し、 その後、事務局のほうから中之口コミ協さんに修正案が送付され、その後立 派なものできたというようなことございました。</p> <p>また、応援隊制度は担い手獲得や地域イベントの PR として使ってもら う制度ということがコミ協や地域にあまり伝わっていないなどの意見があ りました。</p> <p>2 月 6 日に応援隊活用セミナーを開催する予定でしたが、これが事情に より延期になったということで、もう 1 回、内容について検討することと していますので、何かあれば意見をいただきたいと思いますと思っています。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。今ほどのご説明につきましてなにかご意見・ご 質問ありますでしょうか。</p> <p>まちづくり・産業部会は去年は大雪で中止とか、今回、選挙の事務などで 延期になったりしていますが、これもいいように考えていただいて、また今 日の部会で内容を詰めていただければと思います。</p> <p>応援隊、非常にいいシステムですので、皆さま、ぜひ、積極的に参加して いただければと思います。</p> <p>また、意見があったらどんどんこの全体会でお話をいただければまた、よ り良いものが出ていきますので、皆さまご協力お願いします。</p> <p>なければよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p>
(石田委員)	ありがとうございました。
議長 (吉田会長)	続きまして広報部会、佐々木部会長さん、お願いします。

<p>(佐々木 (貴) 委員)</p>	<p>広報部会の佐々木です。</p> <p>広報部会は1月14日水曜日に5名で会議を開催させていただきました、内容といたしましては、西蒲区の自治協通信、『じちきょう 第24号』の発行に向けて協議しました。</p> <p>こちらは表面が西蒲 PR 大使の難波さんと区長の対談の記事を掲載する予定で、裏面につきましては、今年度、各部会が開催した事業の報告を掲載する予定となっております。</p> <p>表面については、写真を多く掲載するなど、楽しく読んでもらえるように工夫していきたいと思っております。報告は以上になります。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。PR 大使の難波さんと堀区長さんとの対談ということで、今までにないかたちで非常にいい企画なのかなと思っています。次回はたぶん出せるのかなと思いますので楽しみにして下さい。何かご意見・ご質問ありますでしょうか。</p> <p>ではありがとうございました。</p> <p>それでは議事(1)を終了いたします。次に報告(1)の西蒲区役所新庁舎基本設計についてです。地域総務課長からお願いいたします。</p>
<p>事務局 (小林地域総務課長)</p>	<p>地域総務課長の小林です。</p> <p>それでは区役所新庁舎につきまして、基本設計がまとまりましたのでご報告します。</p> <p>1月18日の区だよりに概略を掲載しましたので、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、改めてご説明させていただきます。</p> <p>それでは資料2をご覧ください。</p> <p>1番、新庁舎の整備概要です。新庁舎の構造といたしましては、鉄筋コンクリート造り、一部木造の2階建てとなります。敷地面積が1,900、延床面積が、約3,100平米ということを予定しています。1階には区民の方が訪れる機会の多い区民生活課・健康福祉課。それから木造の多目的ホールなども設置します。2階には区長室・地域総務課・産業観光課・建設課・教育支援センター・農業委員会等が入る予定となっております。また、屋上階に電気室、非常用の発電装置を設ける予定です。新庁舎および外構に関する工事の概算工事費でございますけれども、20億円台の前半を現在見込んでいるところです。なお、こちらのほうは概算額であり、また資材高騰などの影響も踏まえますので、今後、増減する場合がありますのでご了解いただければと思います。</p> <p>2番、新庁舎整備の基本方針です。5月の自治協議会でもご説明させていただきましたが、新庁舎の整備にあたりましては、自治協議会、コミュニティ協議会の代表者・有識者などを委員とする、新庁舎整備基本構想検討委員会を設置して、基本構想を策定しましたのでそちらに基づき進めていきます。</p> <p>次に3番、事業スケジュールをご覧ください。</p>

事業全体のスケジュールをまとめたものです。新庁舎は、令和 8 年度に実施設計を完了する予定です。令和 9 年度から工事着工、概ね 2 年間の工事を踏まえて、令和 11 年度の開設、業務開始を目指しています。また、現地建替えのため、現庁舎は令和 8 年度に解体工事を行う予定としています。そのため、区役所機能はこの 3 年間は区内 3 か所の仮庁舎に移転する予定です。

右下の仮庁舎計画と併せまして、本日参考資料として配付した区役所の移転についてのご案内というものがありますので、こちらも併せてご覧ください。仮庁舎への移転ということで、来月 2 月から、ゴールデンウィークの 5 月にかけて、順次移転を行う予定にしています。まず、2 月 21～23 日で、産業観光課と農業委員会が岩室出張所に移転します。それから 3 月 20～22 日の連休で地域総務課・建設課・教育支援センターが西川出張所に移転。5 月のゴールデンウィークの連休を利用して、区民生活課と健康福祉課が現在建設中の巻図書館の奥にできる巻仮設庁舎に移転を予定していますので、ご承知おきください。

仮庁舎の期間、現在の区役所の解体と新設工事の期間、概ね 3 年間は区役所機能が分散することになりまして、区民の皆さまには少なからずご迷惑、おかけすることになりますが、ホームページなどを通じて周知するとともに、各所属間で情報連携を図っていくことで、できるだけ影響が少ないようにしたいと考えています。

それでは資料 2 にお戻りください。

基本設計の概要です。6 月、素案説明会などを行いまして、いただいた意見を踏まえて見直しを行ったものです。まず、平面計画を説明させていただきます。左側、1 階平面図、右側に 2 階平面図をお示ししています。方角は図面右側が北側。NTT ビルさんがあるほうです。それから上側が西側となります。

建物は概ね現庁舎と同じ位置になりますが、図面右側、鉄筋コンクリート造り 2 階建ての庁舎棟。それから図面左側。南側に木造平屋建ての多目的ホール棟を配置する計画となっています。

多目的ホール棟。こちらに続き、黄色の部分でございしますが、こちらの下側に正面玄関を配置しまして、エントランスホール・待合・窓口にアクセスするという動線を考えています。待合・窓口は、現在分散している窓口を集約しまして、分かりやすく利便性の高いものとするとともに、多目的ホールと併せまして、広々とした待合スペースを確保していきたいと思っています。また、この多目的ホールですが、会議や待合などのほか、木の温かみを感じられ、地域の魅力発信や、交流の場となる空間をイメージしています。多目的ホールは、左下に魅力・情報発信コーナーということで、ここで区内各地域の情報発信などをしていきたいと考えています。

また、管理機能を明確にすることにより、休日夜間も利用可能な開かれた

	<p>スペースにしたいと思っています。</p> <p>図面左側に屋内交流広場という緑色の場所があります。こちらは普段は駐車場として使う予定にしていますが、イベント時にはにぎわいの場となるような広場として使いまして、多目的ホールとも連携した利用を可能としたいと思っています。</p> <p>庁舎棟の各執務室につきましては、これからの時代を踏まえ、できるだけ壁を設けず、OAフロアにすることで、将来の変化にも柔軟に対応できるフレキシブルな執務室とします。また、使いやすい執務空間となるように、窓口執務・打ち合わせ・休憩の各スペースをゾーニングいたします。</p> <p>正面車寄せ・駐車場については、敷地内に現在とほぼ同数の駐車場台を確保しています。入り口付近におもいやり駐車場も配置します。</p> <p>また、現在もそうですけれども、道路を挟んだ反対側の駐車場が用意されていますが、こちらから敷地内には歩車分離できる動線を確保するとともに、歩行者動線にはできるだけ屋根を設けまして、アクセスしやすい動線とします。</p> <p>そのほか、分かりやすく利用しやすいエレベーター、多目的トイレ、授乳室などのユニバーサルデザイン。それから防災拠点としての必要な耐震性能、災害対策室や非常用電源設備などの災害対策機能。高断熱化や省エネ機能導入などの環境負荷低減機能を有した庁舎とします。</p> <p>左下の立面計画。それから右下のイメージパースをご覧ください。</p> <p>現庁舎3階建てですが、先ほどご説明したように新庁舎は2階建てとします。建物全体の高さを抑えることで、周辺環境に調和した庁舎とします。</p> <p>イメージパースのちょうど正面の部分、多目的ホールですが、屋内交流広場に向けて開口部を大きく設け、一体的な利用を可能とするとともに、地域に開かれた空間として整備する計画です。</p> <p>また、イメージパースの左上にありますようにここの内装には木材を活用して温かみのあるスペースにするということを予定しています。</p> <p>以上が基本計画でございますが、今後、実施設計になりまして、若干の変更が生じる場合がありますが、ご了承いただければと思います。</p> <p>最後に、皆さまにお願いです。先ほどの区役所の移転に関しまして1月18日の区だよりや、それから現在区のホームページ、トップページなどに掲載しています。</p> <p>また、区内各公共施設などにも掲示していますが、区役所が移転することをまだまだご存じない方がたくさんいらっしゃるというように認識しています。区としましては、引き続き周知を図っていきますが、自治協議会委員の皆さまにおかれましても、所属団体や地域の関係者の皆さまへの周知にご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。説明の中にもありましたが、検討委員会には、各コミ協さんも私も出ささせていただきましたが、プロポーザルを行い、決ま</p>

	<p>ったものがこの内容になっていますので、これを今こういうふうにしてくれとかということでもないので、内容的にはこのような配置で今ほど説明があったとおりに進めていきますということです。</p> <p>詳細については、区役所と業者が話をしていくという内容まで来ているので、今、説明があった内容はだいたいこのようなかたちになりますということと、移転するので、各コミ協さんにおかれましてはまた周知をどんどんしていただければかなと思っています。ちょっと補足をさせていただきます。</p> <p>今ほどの説明につきましてなにかご質問・ご意見ありますでしょうか。</p> <p>では、くれぐれも市民がたらい回しにならないようにご配慮いただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。</p> <p>続きまして報告 2 の新潟市防災行政無線の更新整備事業についてです。同じく地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (小林地域総務課長)</p>	<p>新潟市防災行政無線の更新整備事業についてです。</p> <p>資料 3 をご覧ください。</p> <p>災害時などに市から市民の皆さまに緊急情報をお知らせするため、西蒲区の一部の地域に屋外スピーカーや個別受信機という防災無線を設置しています。こちらの更新が必要な時期に来ているということで説明をさせていただきます。</p> <p>防災行政無線ですが、現在新潟市では 2 種類の防災無線を使い分けて運用しています。</p> <p>1 つ目が、図の左側ですが、主に海岸の沿岸部に設置している津波対策用の防災行政無線です。60 メガヘルツの防災無線、60 メガヘルツという電波を利用しての防災無線ですが、現在設置している無線、スピーカーなど機器のほう古くなりメーカーのほうで生産終了になってしまったということです。もう、修理が利かなくなるということで、機器の更新が必要になっているというものです。</p> <p>続きまして合併前から整備されている地域、西蒲区岩室から潟東・中之口地域にあるのですが、「MCA 無線」というものです。図の右側です。こちらはスピーカーのシステムのほかに、各家庭に個別受信機をお渡しさせていただきました。防災無線を流しています。さらにこの MCA という電波ですが、民間の電波を利用していますので、防災だけではなくて、地域のコミュニティの連絡などにも使われているところです。</p> <p>非常に便利なものでしたが、残念ながら令和 11 年 5 月に電波が止まってしまうということになっています。これが終了いたしますと、この無線が使えなくなりますので、更新をせざるを得なくなったということです。</p> <p>この 2 つの理由から、新潟市といたしましては、この津波対策に使われている 60 メガヘルツに防災無線を一本化いたしまして、必要な機器の更新を行うということで計画をさせていただいているところです。</p>

	<p>具体的には 3 番のところでございますが、屋外スピーカーなどで、現在のもので利用できるものはそのまま残しつつ、電波の方式による、装置や老朽化した施設を交換して災害時の安定性を向上します。</p> <p>また、岩室地区におきましては、スピーカーなどを取り換えることによりまして現在よりも音がよく聞こえるようになるのですが、音がよく聞こえるようになるために、スピーカー同士が重複して音がハウリングというか、かえって伝わりにくくなるというような状況が想定されるため、5 局ほどスピーカーの位置をちょっと調整をさせていただくというようなことを計画しています。</p> <p>最後に皆さまへのお願いというところでございますが、まず、この防災無線の更新によりまして津波対策を含めた設備の強化を進めさせていただくとともに災害時に確実に情報をお届けできる体制を整えていくということでご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>また、現在使用中の個別受信機と MCA を使ったコミュニティ放送につきましては、設備更新によって令和 10 年度以降利用ができなくなります。新しい 60 メガヘルツのところの電波につきましては、防災無線にしか使ってはいけないという国のルールがございまして、現在、特に潟東地域などで行われているようなコミュニティの連絡や地域のいろいろな活動のご案内というものは使えないということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、個別の受信機がなくなったご家庭につきましては、市の防災メールや SNS などをご活用いただき、情報取っていただけるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。また、スマートフォンをお持ちでない方への情報提供につきましても、今後、取組みを進めていく予定としておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございます。説明にもありましたが、潟東・中之口・岩室、和納地区の家に「ピンポンパンポン」と、時間になると流れたりするもの。あれが令和 10 年度以降はもうできなくなる、廃止になるという説明でした。緊急放送の、あれについては当然更新していくでしょうけど、緊急のことの放送のみのようなかたちになるのですか。</p>
事務局 (小林地域総務課長)	<p>そういうことです。</p>
議長 (吉田会長)	<p>そうですね。それから今まで「なにになにがあります」「イベントがあります」のような、そういった放送がもう一切できなくなるということで、本当に防災に関した、緊急性を持ったかたちになるということです。補足をさせていただきました。</p> <p>今ほどの件につきましてなにかご意見・ご質問ありますでしょうか。田中隆男委員、お願いします。</p>
(田中(隆)委員)	<p>私、岩室地区なのですが、現状は、防災無線は家の中に入ると全く聞こえ</p>

	<p>ません。聞こえないというか、なにを言っているか全く分からない。 若干これによって聞きやすくなるのかというのですが、これ、本当なの でしょうか。</p>
議長 (吉田会長)	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局 (小林地域総務課長)	<p>ご意見ありがとうございます。こちらのほうは市の防災担当部署が設置 しているもので、詳細は今わかりませんが、基本的には屋外で作業などして いて、情報が入手できない方を対象にスピーカーでやるということが防災 行政無線の考え方なのです。 屋内にいる方はテレビやラジオなどで見ていただけるという前提で、逆 に屋内にいても聞こえるほどの大きさでやるということはちょっとなかな か、各ご家庭の事情もありますでしょうけど、ちょっと難しいところすの で、そこはご理解をいただきたいなと思います。</p>
(田中(隆)委員)	<p>はい。</p>
議長 (吉田会長)	<p>また、スピーカー等もね、先ほどもお話があったとおりにやってみて、外に いて、ここ聞こえが悪いとかというものがあればどんどん区役所のほうに 要望を出していただければいいのかなと思います。 ほかにいかがでしょうか。ではよろしいでしょうか。それでは報告 2 は 終了します。 次に報告 3 (3) 自治協議会会長会議の報告についてです。配布資料はあ りませんが、私から説明をさせていただきます。 1月16日、金曜日に8区の会長が集まる会長会議が新潟市役所で開催さ れました。会長会議は、8区すべての自治協議会の会長で構成されており、 連絡整理などを行っております。 今回は、令和8年度全体委員研修会の開催の内容案について情報提供お よび意見交換を行い、方向性を決定いたしました。 全体委員研修は、自治協議会の委員がより効果的な活動を実施できるよ うに1年に1回、全区の委員が一堂に会し開催しているものです。 今回の会議で会議内容は、防災をやはりテーマにしようということで、体 験型と講演型、どちらがいいかということでお話をいろいろした結果、体験 型と講演型を組み合わせた形式で行うことになりました。 詳細については今、いろいろ準備をしているところですが、起震車やトレ ーラートイレなど、そういったものを持ってきてもらって、体験してもらっ て、その後、ちょっとしたなにかお話を聞いて会場全体で意見交換をできた らいいかなというような話です。 起震車についてはなかなか抽選が厳しいのですが、一応応募します。 日程については、令和8年5月15日の金曜日、午後から、西区の黒埼市 民会館で開催する予定となっておりますので、ぜひ予定を空けておいて いただくようお願いします。今後、正式な案内ができればご案内いたしますの</p>

	<p>で、より多くの皆さまが参加いただけますよう、よろしく願いいたします。報告は以上です。</p> <p>今の件につきましてははなにかご意見・ご質問ありますでしょうか。</p> <p>また1月16日の夜に開催した情報交換会には西蒲区から大勢の方から参加していただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>全部で41名の参加でした。またこういったものを企画していくと思いますので、またよろしく願いいたします。それでは意見等なければ以上です。報告3を終了いたします。</p> <p>次に報告4の「新潟市 中学生のための地域クラブ活動推進の進捗と令和8年度の取組について」です。</p> <p>学校支援課地域クラブ推進室の八木室長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (学校支援課八木室長)</p>	<p>皆さまこんにちは。学校支援課の八木と申します。去年の5月にも説明をさせていただきました。</p> <p>また、去年の8月には3つのコミ協さんのほうにお願いをさせていただいて、ご説明をさせていただきました。</p> <p>また、最新の情報ということでもう1回させていただければと思って、貴重な時間を設定していただきました。よろしく願いいたします。</p> <p>本日、説明につきましては、事前に配布をさせていただいた資料4と、本日配布をさせていただきました当日配布資料の1・2・3。こちらを説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、資料4に関しては前のほうにもございますので、こちらもご覧いただきながらお願いします。</p> <p>新潟市は国のガイドラインに沿いながら推進方針を策定し、こどもたちに継続的にスポーツ・文化・芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して、こどもたちの豊かで幅広い活動機会を作っていくところです。</p> <p>西蒲区自治協議会の皆さまにおかれましても、この推進に関わって本当にお力添えをいただいていることを感謝申し上げます。</p> <p>令和3年度より国の実証事業が1団体からスタートしたところです。</p> <p>現在では300を超える団体が実際に活動をしていただいています。</p> <p>本日は来年度の取組みを説明させていただきたいと思っておりますが、まだ予算が確定していないというところですので、より具体的な説明というところが本日できない部分もありまして、ご了承いただければと思っておりますが、まず、今抱えている課題とそれに対して今後どう取り組んでいくかというところをご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>また、国のほうは先月、12月にガイドラインを新たに策定し、発表しているところですので、そちらの情報もお伝えさせていただければと思っております。</p> <p>こちらについても何度も説明しているところですが、本市は令和5年度</p>

の段階で、「令和 8 年度以降は休日の部活動は実施しない。休日は学校が実施すると判断した場合であっても、勤務時間内で行う」という方針を出しました。この方針を受けて各中学校は教育活動全体を見直す中で部活のあり方を検討したところです。

市内に 57 校、中学校、ございますが、現在、令和 8 年度以降、部活動を継続する学校が 25 校となっています。事前の配布資料では 26 となっておりますが、申し訳ありません。25 ということで訂正をお願いいたします。

部活動、継続しないという学校が 32。こちらのほうも訂正をお願いいたします。「継続をしない」という学校の中でも、部活動に代わる放課後活動をなにかかしら今、準備していきたい、予定しているよというところが 12 校もあります。こちらについては例えば週 2 回程度の活動、放課後に子どもたちがやりたいというような、例えば筋トレをやりたい、それからけん玉をやりたい、鬼ごっこをやりたいなど、そういった子どもたちが自分たちで考えて仲間を集めてやるというようなレクリエーション的な活動を考えているという学校もあります。

西蒲区内の中学校の部活動のあり方はどうなっているのかというところでございますが、こちらについては本日配布させていただいた資料 1 をご覧ください。西蒲区内にある岩室中学校から巻西中学校の状況です。

上段は令和 8 年度以降、部活動を継続するのかもしれないのかということが書かれております。例えば岩室中学校さんは令和 8 年度以降、部活動は限られた時間、継続するということになっています。

また、西川中学校さんは、部活動は継続しない。ただ、学校独自の新たな活動ということで、先ほどのお話をさせていただきましたけれども、レクリエーション的な活動を予定しているということです。

なお、中之口中学校さんについては、こちらは来年度の 3 年生が引退した時点で部活動のほうを閉じていくというような意味合いになっております。

その下でございますが、各中学校に今どのような部活動があるのかということが分かるようになっております。

例えば岩室中学校さんのところを見ていただくと、陸上・軟式野球・バスケットボール男子・バレーボール女子・バトミントン・卓球男子・吹奏楽・文化部という感じで、丸がついたりしています。岩室中学校さんは現在この部活動があるような状況です。

そして色がついているところは、現在のその部活動の受け皿となるクラブが準備されている。それから今後整備されていくと考えているところです。それで色分けが黄色とピンクとありますが、黄色は実際に来年の 4 月からそのクラブがいわゆるジュニア専用枠として、平日の午後 5 時、7 時から、また休日の日中の時間を使って活動していくということで、こちらで把握できているということです。ピンクはこの中学校で活動することは把

握はしていないのですが、学校として準備していく、整えていくという報告があるところです。このように、各中学校の今ある部活動が受け皿を準備しながら進めているというところでございます。

また、今、色がついていない部分についても、部活動の受け皿の準備はできていないのだけれども、近くにある種目、活動しているクラブさんを紹介しながら、こどもたちの活動や親しむ機会を整えていきたいと、各学校が考えているところです。

続いて資料2をご覧ください。

こちらについてはのちほど説明させていただきますけれども、団体リストというものを新潟市では整備を始めています。今、西蒲区内で活動しているというクラブを一覧にまとめたものです。1番の「岩室陸上クラブ」さんから、裏面の33番「お茶の間哲学亭 あにまんま」さんまで、今のところ33のクラブが西蒲区ということで区を絞った時に、リストに上がってくるようになっています。このようなクラブから、中学生は今までにあった部活も含めて、また新たに自分がやってみたいスポーツや、文化・芸術活動に参加をしていくというかたちになっています。

では、資料の4のほうに戻らせていただきます。

今ほど説明した団体リストの充実というところを、今、力を入れているところですが、資料の中で今、「331」と書いてありますけれども、先週段階で「338」ということで、今また増えているところがございます。

また、「充足度」についても「116」と資料の中ではありますけれども、現在「121」ということでこちらのほうも修正をお願いします。令和8年1月12日現在の情報です。

それでこの充足度というものはなにかと言いますと、昨年度の部活動に入っている生徒の数に対して、この団体リストに載っているクラブさんの定員数の割合です。生徒が何をやりたいかという部分に関わってきますが、数字だけ見た時に部活動に入っていた子どもの数が今、団体リストの定員数を超えていますので、100パーセントは超えてきているような状況でございます。

次、今ほどの団体リストに掲載しているクラブですが、今までの部活動に合った種目・活動もそうなのですが、こどもたちのニーズの中ではいろいろなことやってみたいというような記述があります。そのため、できるだけ多種多様なクラブ・活動を団体リストのほうに上がるようにいろいろなところに働きかけをさせていただいているところです。例えばボクシング・ラグビー・アイスホッケーなど、そういったクラブにも掲載をいただいております。

また、その新たな参加のかたちということで、これまでの部活動であれば、ほぼ1つの部活に専念をして、そしてそれをやり込んでいくということが部活動のイメージと思うのですが、こどもたちのニーズの中ではそれ

ほど毎日自分は活動したくない。週1回とか、お休みの日にやればいい、またはいろいろなことにチャレンジしてみたいので、掛け持ちもしてみたい、というような声もありました。そのため、地域クラブにおいては複数クラブの掛け持ちも可能ですし、活動が週末だけというようなところもあります。その中で子どもたちが「自分がやりたい。またはやってみたい」というような活動を見つけやすいというようなところが出ているのかと思います。

次、各クラブへの設立の支援、それから運営の支援ということをさせていただいています。

指導者謝金が必要になってくるところが多く出てきますので、各団体に50万円までということをやっているところですが、今年度実績では153団体のほうから申請をいただいています。今年度の予算を上回る申請をいただきましたので、昨年の9月の段階で補正をして、より多くの団体さんを支援できる態勢としています。また、コーディネーターのほうも配置をして、各中学校の実態に応じながらクラブ、設立の支援を行っています。

次、体験会の開催を昨年度に引き続き行いました。全8区で行いまして、約1,700名からご来場いただきました。昨年の12月13日、西蒲区でも体験を開催しました。

今回、西川総合体育館さんが急遽、工事で使えなくなりましたので、西川中学校さんの体育館をお借りして多くのクラブさんから出展いただいて、お子さんから保護者、地域の方、そして堀区長からも実際に来ていただきまして、体験会の様子を見ていただいたり、激励をいただいたところがございます。

参加をした子どもたちからは、やりたい活動が見つかったとか、また、保護者の方には説明会をさせていただきましたので、地域クラブ活動のことや新潟市の取組みのことが分かったとか、それから出展していただいたクラブさんからは、自分たちの活動の成果の発表する場となってとても良かったですというような声をいただきました。

ぜひ、各自治会さん、または各コミュニティ協議会さんの中で、そういったクラブの発表する場ということを設定していただけるようでありましたら、近くにあるクラブさんに声をかけていただいて、発表の場を準備していただけるとありがたいです。

続いて、活動場所の確保についてです。こちらについても団体リスト掲載の地域クラブが優先的に令和8年の4月から中学校施設を無料で使えるということですが、こちらについても各クラブさんに情報発信して、そして各クラブさんから実際に申し込みをいただいているところです。

来年度の4月から、中学校を使って活動するという団体さんから今、300団体ぐらいから申し込みをいただいております。そのクラブさんの希望ができるだけ叶うように中学校の体育館や、グラウンド、音楽室などというと

ころを概ね借りつけさせていただきまして、そしてより具体的に、来月・再来月に各中学校で、中学校の担当者も交えて利用団体さんの代表者と運営委員会を立ち上げて、そうして自分たちで細かな調整をして、活動を行っていくというようなかたちで取組みを進めているところです。この運営委員会の仕組みについては、もう小学校の学校開放で行っている仕組みなのですけれども、中学校もその仕組みを参考にしながらジュニア専用枠の運営委員会ということで進めていきたいと思っています。

続いて指導者研修会の開催です。地域クラブの説明をする時にやはり指導者の質の確保・向上。これは課題だろう、ということでお話をいただいています。そのため、年度当初には予定はなかったのですが、研修会を実施しました。去年の10月にはスポーツの指導者研修会。11月にはクラブ運営のリスクマネジメントセミナー。そして吹奏楽セミナーにつきましては、来月・再来月に開催する予定です。もしもこの中に吹奏楽・音楽関係に興味ある方、また、お近くに吹奏楽のことをちょっとやってみたいという方、指導してみたいという方などがいらっしゃいましたら、この吹奏楽セミナーのことをお話しいただければありがたいです。今、小さくなっていますけれども、新潟市のホームページのほうで紹介しておりますので、進んでいただければありがたいなと思っています。

続いて、今までの取組みとして実際に活動していただいているクラブさんからの声など、いただいた課題です。

まず1つ目。地域クラブの不足というところが挙げられます。

先ほど、300を超える団体から団体リストに掲載していただいていたが、やはり区や種目・競技の偏りがあつたりしますので、そういったところをできるだけ多くの子どもたちが身近にやりたい活動を探せるようにということでクラブの不足のほうを補えるように、立ち上げや、今あるクラブさんが中学生を受け入れていただけるように声掛けをしていきたいと思っています。

2番目、消耗品への支援です。こちらについても、今年度、先ほど支援事業ということで、指導者謝金の補助についてお話をさせていただきました。「うちのクラブでは指導者謝金はボランティアでやっているからいらないが、どちらかという、みんなが使うような消耗品を補助できるような支援体制を新潟市としてなんとかしてくれないか」というような声もいただいています。そういった声に対応できるよう、来年度取り組んでいきたいと考えています。

3番目、見守りにおける保護者の負担増です。指導者が来られるまで、子どもたちが活動する時に、見守りを保護者の方がしていただいています。そういった時に、保護者の方が大変だなというような声をいただいています。どのようなかたちで支援ができるかを現在考えているところです。

4 番目、指導者の確保と資質の向上です。先ほど、指導者研修会のお話もさせていただきましたが、こちらについては来年度も引き続きしっかりと行っていきたいと思っています。

5 番目、吹奏楽の楽器などの高額備品への支援です。特に吹奏楽部を今後クラブでやっていくといった時に、子どもたちが楽器を個人持ちということはなかなかきびしいのではと思っています。そのため、今ある新潟市の楽器を使って頑張ってもらいたいと思っていますが、ただその楽器について、もう古くなってきたりというような状況がありますので、そういった楽器を修理できるように、または、今、各学校に眠っている楽器も多くありますので、それを洗い出して、今使っていない楽器を使いたいというクラブさんが使えるような仕組みも整えていきたいと思っています。

6 番目、移動手段についてです。こちらについても多くの声をいただいています。なかなかやりたい活動があっても行けないというような状況でございます。今、教育委員会としてまずやれることということで、北区においてモデル事業として、教育委員会が管理しているスクールバスを有効活用できないかということで、実証的に昨年の 10 月から今動かしているところです。こちらについても実証を踏まえて、本来は子どもたちの朝・帰りと通学、そして校外学習で校長先生がお願いした時にはスクールバスが使えるという状況なのですが、地域クラブでもこういったかたちであれば使えるといったことも検証して、そしてそれをお示ししていきたいと思っています。また、スクールバスの有効活用のみならず、新潟市の都市交通課と情報を密にしながら、そういったかたちで移動手段の確保ができるのか検討を進めていきたいと思っています。

7 番目、公共施設利用の場合の負担です。こちらについてもクラブさんがスポーツ施設など、そういったところで活動をすると言った場合に負担がどうしてもかかってしまいますので、今まで部活動であったらこのぐらいで使えたというものがありますので、それと同等なかたちで地域クラブも使えるように、今、所管のスポーツ・文化の部署と、仕組みをなんとか来年度から取り組めるよう準備を進めています。

このような課題に対して来年度、取り組んでいきたいなと思っているのですが、今まではできるだけ子どもたちがやれるようにということで、団体の設立支援をメインとしてやってきたところですが、来年度からは立ち上がったクラブがより持続的なかたちで継続していく。そして子どもたちが安心して活動できるように、運営支援に力を入れていきたいと考えています。

続いて、国のガイドラインが出てきたということでお話をさせていただきます。当日配布資料の 3 をご覧ください。

国が出したガイドラインの概要です。

改革の概念・理念などにつきましては、大きく今までのものと変わってい

ないところですが、大きく 1 つ変わったところが、取組みの方針の中で、国が示す要件に基づく認定制度の構築というところが出てきました。今、見ている真ん中の、赤囲みのところでございます。認定制度を各自治体で制度として行い、そしてより安心・安全なクラブで子どもたちに活動できるように取り組んでいきなさいというようなガイドラインです。ガイドラインを受けて、新潟市としても令和 9 年度から、この認定制度というものをしっかりと取り組んでいけるように、令和 8 年度はまず、指導者の登録制度の設計というものが必要になってきますので、こちらに取り組んでいきたいと考えています。

裏面をご覧ください。認定制度の概要ですが、国が示す認定要件が、①から⑦まであります。

こちらについては、今、団体リストの掲載条件というものを新潟市は独自に設けています。その条件等に照らし合わせますと、国が言っている①から⑦の要件の内、④の指導体制、⑦の学校などとの連携というところが新潟市としては今後構築していかなければ、令和 9 年度にこの認定制度を立ち上げできないというところですので、ここの仕組みを作っていきたいと考えています。特に指導体制ということで先ほどお話をさせていただいた指導者登録制度、これをこの認定制度に向けて、令和 8 年度に整えていきたいと考えています。ただ、この認定制度につきましては、今まで新潟市はできる限り子どもたちの活動の機会を整えていきたいということで、市民の皆さま、また地域の皆さまに中学生のクラブの立ち上げや、受け入れをお願いしてきました。そのため、全部のクラブがその認定制度にかなってくるということは考えておりません。認定制度を受けることも、各クラブさんが頑張っている中学生の受け皿となっただいただいているというところにつきましては、できる限りの支援をしていきたいと考えています。このところ、今まで新潟市の方針と全く違うことをやるということではなくて、子どもたちがより安心・安全なクラブで活動できるように構築していくのだというところを考えていただければと思っています。

では、資料 4 のほうにまたお戻り下さい。

最後に自治協議会の皆さまへお願いをさせていただきます。

まず 1 つ目は、地域クラブ活動の良さを地域の皆さまに広めていただければありがたいです。毎回、お話しさせていただいているのですが、部活動改革と地域クラブ活動の推進が一気に進む中で不安をお持ちになられる方がいらっしゃると思います。これは当然なことだと思います。中学校の部活動が 100 年も続いてきて、その中でいろいろな試行錯誤をしてきて、部活動のかたちが整いました。そして今、その部活動が限界を迎えてきているような状況でございます。その縮小や廃止に伴って、地域クラブが今後中心となって展開されるというところでございますが、部活動よりも生徒にとっては交流範囲が広がったり、それから自分のニーズ、やりたいというものに

出会うことができるということもありますし、それから各地域にとっては、世代交流の中で、元気な人が増えてくるなど。また、地域の持つ良さということが再発見できる機会になるのではないかと考えています。また、子どもたちがその地域の良さを感じて、また地元で活躍をするというようなことにつながってくればいいなと考えています。

そしてお願いの2つ目です。こちらについては、中学生の部活動に所属している、または地域クラブに所属している、または所属していないというものをパーセンテージで表したものです。左側のほうから48パーセント、これはもう部活動のみやっている方というものがほとんどでございます。そして緑色のところが地域クラブのみ入っている方。そしてオレンジの部分が、部活もクラブもやっている方、というものです。今後、部活動が縮小していく中で、生徒が地域クラブにより参加をしていただいて、そして右側の「所属なし」の20パーセントのパーセンテージが増えないように取り組んでいきたいと考えています。ただ、現在でも「部活や地域クラブなどに特に僕は入らなくてもいい。家で自分のやりたいことに没頭する。放課後、帰って自分はまず宿題をやって、そしてまた自分のやりたいことを夜、出て行ってやる、塾に行く」など、それはそれでいいのではと思います。ただ、何もしないでは一っとして、居場所がなくてというところが心配になってくるとお思いますので、そういった居場所づくりというところが今後大切になってくるとお思います。

例えばこのような例があります。南区のコミ協さん主催で、中学生の居場所づくり、また地域での中学生の活躍の場・地域貢献ということで、場を設定していただいたものでございます。夏、祭りがあるのだけれども、そこに向けて何回か調理教室を開いて、シロップを作ってかき氷をみんなにふるまおう、出店しよう、そして祭りを盛り上げていこうと考えられて、実際に子どもたちが参加したというものです。

このような活動を自治会さん、またはコミ協さんのほうで設定していただけると子どもたちがそこでコミュニケーションをとることができ、地域クラブとはまた違ったかたちで子どもたちの居場所づくりということであるといいなと考えています。

最後になりますが、今後も新潟市では子どもたちがスポーツや文化・芸術活動に親しむ機会の確保を目指しながら地域全体で豊かで幅広い活動の機会をみんなで作っていければと考えています。なにとぞお力添えを貸していただければ幸いです。

時間が限られておりますので、全てをお話することはできません。新潟市のホームページにいろいろな情報を掲載しています。

先ほどの指導者研修のこともそうですし、様々な情報を載せていますので、時間がありましたらご確認いただければありがたいですし、気になったことなどがありましたら、地域クラブ活動推進室へご連絡をいただいて、そ

	<p>して一緒に子どもたちの活動の場所・親しむ機会の確保を考えていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ご質問・ご意見ありましたら挙げていただいて、一緒に考えていきたいと思っています。</p> <p>本日は貴重な時間ありがとうございました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。今ほどの説明につきまして、なにかご意見・ご質問ございますでしょうか。小柳委員。</p>
(小柳委員)	<p>説明ありがとうございました。西蒲区スポーツ協会小柳です。</p> <p>この件についてちょっとかなり言いたいことがいろいろありますが、あまり言うときりがないので、少しだけ。</p> <p>正直ずっとここ3年間、新潟市に関しては実質2年ですが、西蒲区としての動きは一切見えてこないのですけれども、西蒲区として、この地域展開の話について、どのような役割があり、どのような位置付け、どのようなことをやってきたのか、そして今後どうしていくのかなど、その辺まで、具体的な部分について説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
議長 (吉田会長)	<p>これに関しては教育委員会からお願いします。</p>
事務局 (学校支援課八木室長)	<p>新潟市は推進室を去年から配置して、新潟市の各区の状況などを踏まえながら、新潟市全体で進めさせていただいているところです。</p> <p>情報などは、各区にも共有し、そして各区の取組みなどをこちらのほうも応援していきたいと思っていますところですが、また、昨年も12月20日に西蒲区スポーツ協会さん主催でこういった地域クラブのことも研修ということでさせていただいて、本当にありがたいと思っています。このようなかたちで今、推進室が中心となって進めさせていただいています。</p>
(小柳委員)	<p>はい。では、西蒲区は一切関わらないということですね、基本的には。何もしないということ、今の話だとそういうふうに受けるのですよ。よろしいでしょうか。</p>
事務局 (学校支援課八木室長)	<p>何も関わらないということではありませんが、情報は提供し、一緒に子どもたちの活動の場所、何ができるのかなというところで考えていきたいと思っています。</p>
(小柳委員)	<p>はい。先週ですか、県の保健体育課のほうで、産官学連携のフォーラムがあって、私も出て、吉田委員なども出てられたのですが、そこで優良事例などいろいろ聞かされると、長岡・村上はやはり早い段階で、体制を整備して、それから青写真、計画を作って、それに向かって実行していくというようなことで、産官学ですから我々のような民間、地域、行政。そして学校、というようなかたちの中でやっていくのだと思うのですが、今の話を聞いても、とてもまとまってやっているというふうには私はどうも見えていない。学校と、その学校支援課のほうで直接やりとりやりながら時々話が来たものだけ相手にしているのだろうなというような、なんとなく理解する</p>

	<p>のですけども、どうもそのへんで違うのではないかなという感じがあります。</p> <p>となりの燕市も、この前来て話を聞いたのですが、同じように早い段階で体制を作って、コーディネーターを置いて、それから現場のほうに入っているいろいろ動いて。厳しい話ながら、いろいろやっていくことはよく分かります。正直、見ていると、どうもそのお話状態というような感じがあります。</p> <p>例えば行政も、私もいろいろ関わっていたりすると分かるのですけれども、農業関係だと、例えばその体制作って、農場とか、経営センターとかいろいろ造って、中期振興計画のようなもの立てると思うのですけれども、それに対してでは、将来、5年後の青写真をどうしていくかというものを作って、それに対して施策を導入していくかと思うのですけれども、その中で PDCA 回して、では、今、結果こういう状況だからこういうふうに直していこうとか、そういうものがあるのですけど、新潟市全体では皆さまは枠を見ているのでしょうか、やはり「区」レベルの話をですね、1回、区としては、ここにはクラブがなくてやれない、これにはどうしたらいいのだとか、細かい話がたくさん出るかと思うのですけれども、区としての体制整備をして、ある程度先、やっていかないとですね、おそらく野放しで雨後のたけのこのようなクラブが出てきますけれども、管轄外のところからそういうものが出てくると、我々もどうしようもありません。どうしたらいいのか。</p> <p>あと、例えば、クラブチームで勝利至上主義のところがたくさんあるように見えるのですけれども、今までだったら学校の枠の中で、教育的な配慮の中で、そういうことはなかったのだらうと。そういうことをどうしていくのかです。</p> <p>もうちょっと地域の段階で考えていくことをやっていったほうがいいのかと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局 (学校支援課八木室長)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。各区の状況を踏まえながらやっていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。岩見委員。</p>
<p>(岩見委員)</p>	<p>よろしくお願ひします。2件ほど意見とご質問させて下さい。</p> <p>団体リストにある西蒲区の地域クラブ。どことは言いませんが、あるクラブでは、いわゆる選抜し、胎内市・村上市・小千谷市の生徒が新潟市に来ているという実態もありますし、会費もそうだし、地域クラブと実態が離れているところがあるという現状を知ってほしい。</p> <p>今日のスライドの資料「中学生所属実態」で、所属なしが20パーセントありますが、これ、おそらく1年生から3年生全体の数字だと思いますが、1年生だと増えていくと思います。</p>

	<p>来年度、今度 8 年度はもっと増えると思います。私もちょっと言い方悪いですけども、暇な中学生が増えたなという、肌感覚があります。</p> <p>実際は小学生の頃から生徒が騒いで苦情が来るものがあるというようなことを聞いています。</p> <p>おそらく何をしていたか分からない生徒が今後もっと増えてくるのでないか。その子たちの居場所、放課後児童クラブなどあるが、そういう子たちの放課後の居場所を考えていく必要があるのでは。</p>
事務局 (学校支援課八木室長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>居場所づくりということで、各学校も部活動に代わる活動を準備しているところもありますので、そういったところをまた、こちらも把握しながら、そういったものの予算を各学校で取り組んでいって発信をしていきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。鈴木委員。</p>
(鈴木委員)	<p>私もいろいろあるのですが、簡単にいきます。</p> <p>まずはこの部活に入らない子がもう最近減ってきたので、僕は西川地域にいますけど、こどもを公民館にちょっと話をして、中学校、放課後の時間なんかやっているといいなということで案を出し合ったりしているところです。</p> <p>それとはまた別でこの、「部活動の在り方」の資料で黄色とオレンジのカラーのついているこの部分、それと偏った言い方するかもしれませんが、やはりこの児童数に応じた受入体制があるというふうに見ることができるような気もするのですが、また生徒が多いとクラブも充実しているので、行き先があるというか。それで私は西川なので、リスト見るとないねと。それで行くとはほぼないようなものになりますけど、それも生徒数・児童数に比例していく部分があるのかなというのはそれこそ受け入れる地域の団体とかによるのでしょうかけれども、ただ、その地域移行に関しては本当に地域の人にこういうものがあるので受入態勢お願いしますよ、団体登録・指導者登録お願いしますよということは重々何回も何回も聞いているのですが、では、実際、僕たちでは見えないですが学校の方針では、クラブの活動、担任の先生たちがちゃんとしっかりとこういうふうには指導とかいろいろこどもたちにそういう教えをしていっているのだろうかという疑問はあるのです。</p> <p>ここから地域移行になるからねと言っているだけだったらそのままですけども、先生が探してきたから参加したらどうですかとかというふうになっているのだろうかということですよ。</p> <p>さっき言ったように、児童数に応じた部分が何か関連してくるのではないのかとことになってくるのですが、結局、では先生、学校のほうでは、しっかり促しとか探す、そういうところの頑張りをしているのかどうかとい</p>

	う確認をしたいのです。
事務局 (学校支援課八木室長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>こちらとしては各中学校に地域クラブの掲示板というようなものを準備して、こういった情報を子どもたちが分かるように、どのような地域クラブが近くにあるかなど、そういったことを情報発信するように努めていただくことでお話をさせていただいているところです。今後、放課後の時間、自分がお休みの日の時間をどういうふうにして過ごしていくのか。どういったかたちでデザインしていくのかといった、そういった力が子どもたちには必要となってくると思いますので、自分の時間の使い方という部分を学校でも子どもたちに伝えていくことが大事になってくるかと思っていますので、そういったところも各学校に伝えていきたいと思っています。</p> <p>各学校の状況、生徒数に応じてというところですが、お話いただきましたけれど、私も西川中学校に8年勤めさせていただいております、西川中学校の施設、体育館もそうですし、グラウンド・テニスコートなど、素晴らしい施設もありますのでそういったところを有効活用しながら声かけをさせていただきたいと思っています。また、先生方も指導者として参加していただければ積極的に地域クラブの指導者になっていただくなど、よりやりやすいようなかたちを教育委員会としても詰めていきたいと思っています。</p>
議長 (吉田会長)	<p>これについてはいろいろ賛否両論たくさんあるのかもしれませんが、国からこうしましよと来ているものですから、新潟市として確かに対応が、予算が決まらなかったとか、委員が決まらなかったなどにより、かなり遅かったことは確かだと思うのです。</p> <p>ただ、こうなった以上は各学校含めて、一生懸命対応されてきました。</p> <p>それでクラブを作りたいけどどうしても指導者がいない、その時間に行くことができる指導者がいないということが一番問題なのですよ。</p> <p>だからそこをどうしていくかということが課題なのかなと思っています、勝ちに行くようなクラブはどんどんそういう子が集まって強くなっていて、でも行きたくても行けない生徒さんも実際にいるという。そこが課題なので、次の「その他」のところでちょっとグループで話ができるといいなと思っています。</p> <p>ほかにご意見、ありますでしょうか。</p> <p>たくさんあるのかもしれませんが、時間は限られているということは言いたくはありませんが、もしまたありましたら、これは区の教育支援センターが担当しているのではなくて、市全体として地域クラブ推進室が担当しているので、そちらに直接言っていただけるといいのかなと思います。</p> <p>それでいいですね。</p>
事務局 (学校支援課八木室長)	お願いします。

長)	
議長 (吉田会長)	ではよろしいでしょうか。いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。せっかくの機会なのでたくさん発言いただき大変良かったと思います。それでは報告4を終了します。大変ありがとうございました。
事務局 (学校支援課八木室長)	貴重な時間ありがとうございました。ご協力よろしくお願ひいたします。
議長 (吉田会長)	<p>はい。次に西蒲区の課題・情報などです。時間のほうも予定よりもちょっと20分ぐらい遅れていますが、今ほどの話から、こどもの居場所づくりについて各テーブルごとに委員同士で意見交換・情報提供などを行っていただきたいと思います。</p> <p>今日机上配付させていただいた、こちらのこども居場所づくりというこの3枚つづりの資料をご覧ください。簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>私が別な団体でこども家庭庁とこういった居場所づくりについて直接話をするという役を今させていただいております、そこからちょっと資料を抜粋させていただきました。</p> <p>「こどもの居場所づくりに関する指針」ということで、令和5年12月22日に閣議決定をされております。</p> <p>簡単に言いますと、部活動にからめるわけではありませんが、だんだん少子化によって地域のこどもが育つことが困難になってきていますと。国としてはこどもの居場所づくりをぜひ推進していきたいと。それで1ページ目に書いてあるものがこどもの居場所づくりのところ。「こどもの居場所づくりは、若者本人が決めることがいい。ただ、居場所づくりは第三者が中心となっていくものであるため、両者には隔たりは生じます。」これは、こどもたちはこれが欲しいな、でも、大人の人たちはこれでいいではないか、というところで、隔たりがあります。こうした隔たりを乗り越えるためにこどもの視点に立ったかたちで、居場所づくりを進めることが必要となりますということで、国では今、このようなかたちでやっています。</p> <p>この居場所づくりコーディネーターというものも制定されております。詳しくはホームページをご覧くださいと思います。</p> <p>2ページ目をご覧ください。居場所の特徴についてはいろいろここに書いてありますが、多くの場合、部活などで学校がもう居場所になっているこどもたちも確かにいます。それで、令和8年4月から部活動が完全に地域移行化することによって今ほど鈴木委員やいろいろな委員の方が話しされましたが、こどもが帰ってから、ではなにをすればいいのだと、家にずっといてしまうのではないかとかというものがあるので、今日、コミ協さんとかいろいろ入ってグループ組みましたが、例えば、前回も話しをしましたが、居場所づくりというものは週1回作っても居場所づくりにはなるかもしれませんが、こどもたちから見れば居場所づくりにならないですね。毎日や連続で</p>

	<p>あることによって居場所づくりになるのではないかなと私は思っています。</p> <p>今日これをグループで話をし、自治協議会としてどうする、各コミ協さんにこうお願いしますということではありませんが、皆さまの引き出しをちょっとずつ増やしていただくためにみんなでこういうものがあつたらいいよねとか、コミ協や各団体だったらこういうことができるのではということを経験交換のような感じで話をさせていただいて。意見をまとめる必要はもちろんありません。</p> <p>各テーブルでこのような意見がありましたというものを最後に発表の方を1人決めていただいて、簡単でいいので発表してください。それに対して、区役所・教育委員会に対して要望を出すことはしませんので、そういうことではなくて、居場所づくりについてどのようなことができるか、ざくばらんにお話をさせていただけるといいのかなと思っています。なかなか最近協議事項がなかったものですし、本日ちょうど教育委員会からこういった話がありましたので。</p> <p>3時半ちょっと前まで、ちょっとグループで話し合っていていいですか。副会長さんも中に入って話をして下さい。フリートークで、ではお願いします。</p>
(会場)	(グループで意見交換)
議長 (吉田会長)	<p>皆さま、すみません、一番盛り上がってきた頃だと思いますが、ちょっと中断したいと思います。</p> <p>では拝野さんがいるテーブルから簡単にこのような話が出ましたというものを順次話して下さい。1分ぐらいでお願いします。ではお願いします。</p>
(滝沢委員)	<p>ではちょっと割愛しながら。「児童館」といった施設があふれて欲しいというものが1つと、学童は併設しなくていいですけど、そういったこどもが放課後に気軽に遊びに行けるようなものを持った、全天候型、いつでも連れてけるような場所があるといい。</p> <p>あと、スキルのある手芸クラブの動画を送るといことも地域の方々、やるようなお話が出ていたのでないかな。</p> <p>あと集会場、地域、各地にある集会場やコミセンを利活用して、コミセンなどは解放して、こどもたちは自由に利用できるようなになればいいのではないかな。</p> <p>あとは地域のこども食堂だったり、たくさんあると思うのですが、そういった場所も、こどもたちの居場所として開放するようなかたちでできたらいいかなと考えました。</p> <p>あとはいわむろやにある伝承館や民俗資料館など、そういった場所も開放することによって、昔遊びを地域の方がこどもたちに教えるたり、そういったコミュニティの場所が作れるような機会もあればいいのかなと。</p> <p>あと、昔はよくあつたと思うのですが駄菓子屋さんとか、そういったとこ</p>

	<p>ろで子どもたちが集まって、コミュニティの場になったり、電話の使い方覚えたり、子どもたちが己の力でできるようになること、増やせるような場所が増えるといいのではないかなという意見がありました。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>次、こちらのグループお願いします。</p>
<p>(米山委員)</p>	<p>深い話をできてはいないですけど、いくつか出たのでそれに関してお話しさせていただきます。</p> <p>まず、第一に寄れる場所というところで、例えば帰りにちょっとわざわざ家から離れる方向にあまり行ってから帰るといことは、その毎日使うという意味では現実的ではない。</p> <p>それであると、話して出てきた話なのですが、家に帰って結局何をしているかとかと話をされた際に、ゲームをしていると。それであるのであれば、みんなが集まってゲームとか、大きな画面でできる場所があればいいのではないかとお話だったり、あとはたむろできる場所。例えばコンビニの前であったり、あまりよろしくはないですけど結局そういう場所が実質的な居場所に今までなっていたのではないかな。そういうところを考えると、コンビニの前は良くないですけど、それが許される場所が何かあればいいのではないかなという意見が出ていました。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございます。それでは隣のグループお願いします。田中さん。</p>
<p>(田中(隆)委員)</p>	<p>難しい話ではなくて、どうして子どもの居場所がないかというところを。児童館というものはあるのですよ、と言ったら知っている人がいません。要は子どもが児童館に来る。何も用事がなくてもいいのだ。児童館長が言っていました。なにかさせようとする力が入ってしまって子どもたちにイベントや行事をさせなければいけないと思って、館長さん10年やってきてそれはおかしいと。居場所があれば。</p> <p>それで児童館を卒業した高校生も来ますし、保育園行っている子ども、縦の関係もあるし、子どもはそこに来て、なにもないけど僕行きたい、ああどうぞと、私はそういうふうにスタンスを変えたのです。</p> <p>それ、館長さんが寄稿したものに載っているのですが、我々は子どもが何かしていないと怠け者になっている、と見てはいけないということがやっと分かったのです。先ほどの教育委員会のアンケートでね、20パーセントの所属していない子がすごく悪いとかではなくて、したくないのだけどなにか別のことをやりたい。たまたま PowerPoint のスライドの中でマージャンやっている子がいた。ああ、これおもしろいなと言ったのです。</p> <p>僕も昔はスポーツでとにかく勝敗に対して一生懸命、汗を流したのですが、それはその時代であって、今は子どもが何もしないで居場所があればいいというものも受け入れてあげるといものはある意味、正しいのかもしれない。だめかもしれない。分からないです。</p>

	<p>だから、基本はこどもの居場所を作ってあげれば次があるというふうな。これ、全然答えになっていないですが、そのような感じの話をしました。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございます。それでは最後、そちらのグループお願いします。</p>
<p>(本田委員)</p>	<p>お願いします。こちらでは、地域の茶の間の脇に子どもさんたちも集まればもっとおもしろいのではないかなとか、いろいろな意見も出たのですけれども、最終的には各地域に今、学童クラブ、ひまわりクラブがあるので、そこに例えば中学生が地域の中で行けるところに、ひまわりクラブに行くと子どもさんと過ごしたり、遊んだりということはいいのではないかな。その前には前提として、何をしてもいい居場所があるとやはりいいのではないか。親の問題でちょっと遠いところに行くことも難しいとか、やはりそういうことがどうしてもあるので、地域のひまわりクラブさんというのは1つの方法にあるのではないかなということ話し合いできました。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>皆さま、大変ありがとうございました。今言われた色々な意見、全部正しいのではないかなと思いますよね。</p> <p>先ほど田中さんが言われたように居場所だけでもいい。当然だと思います。</p> <p>子どもについては色々課題もたくさんあると思うのですが、ぜひ、またこういったテーマで話をしてもいいかなと思いますし、各地域・コミ協さん、各団体さんを含めてこういったものをまた議題に上げて話をいただければとより一層いいのかなと思いますので、今日、グループで紙に書いたものは参考までに私もraitたいので、テーブルの上に置いておいて下さい。</p> <p>皆さま、色々なご意見大変ありがとうございました。ぜひ、今後もこのようなかたちで話ができると思います。大変ありがとうございました。</p> <p>次に、にしかん応援隊の活動実績、新春書初め大会についてです。本田委員より説明をお願いします。</p>
<p>(本田委員)</p>	<p>中之口の書初め大会、実際来ていただいた方はお一人でした。それでその「お一人」というのも、実は身内で、お店の事務員の方がお手伝いに来て下さいました。</p> <p>今回、募集期間がすごく短かったというのがまずひとつあるのかなと思いますし、コミ協の中でも話してみましたけれど、参加のメリットやあまりおもしろみがないのかなとか。募集シートでは一応来られた方には書道を楽しく書けますというようなことを触れて出したのですけれども、ちょっとそのへんは伝え方。例えば書道を楽しみたい方、どうぞ。お手伝いに。最初から書道ありきのお手伝いをもうちょっとこう言うとか、初歩的な人に来ていただきたいとか、そういう設定もあったのかなと後でちょっと思ったりしました。</p> <p>それで来ていただいた方は、予定していたお手伝い内容のほかに、やはり</p>

	<p>受付は一気に混むことがあるのでそういった時にすっと入って協力していただいたので、こちら側としてはとても助かりました。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件でご意見ありますでしょうか。 次に、「しょっからいわしとなまぐさごうこ試食会」について、乙山委員よりお願いします。</p>
<p>(乙山委員)</p>	<p>角田コミ協の乙山です。チラシを配布させていただきました。「しょっからいわしとなまぐさごうこ試食会」を2月に行います。 この、しょっからいわしとなまぐさごうこはですね、NHKの「小雪と発酵おばあちゃん」という番組で2年前に取り上げていただきましたので、もしかしたらご存じの方もいらっしゃるのかなと思うのですが、なかなか食べる機会もないと思います。 しょっからいわしというものは、いわしを塩漬けにして発酵させたものです。なまぐさごうこというものは、そのいわしを使って大根を漬けたものです。 定員が20名で、すでに半分以上埋まっているので、広く広報するわけではなくて、この中で、皆さまの中で興味のある方ぜひ来ていただきたいなと思います。 ただ、独特のにおいがありますので、あまり気軽に参加するとちょっと後悔するかもしれません。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。独特の、それがまた好きな方もいらっしゃるの、だんだん好きになるかもしれません。 今の件についてなにかご質問ありますでしょうか。 ぜひ、大勢の方、行って下さい。 次に潟リンピックについて拝野委員、お願いします。</p>
<p>(拝野委員)</p>	<p>潟東コミ協からのご案内です。第3回潟リンピックが2月22日の日曜日に行われます。風船を使った運動会となります。 こちらは、地域内外の方、どなたでも参加可能です。一人でも参加オーケーですので、いらして下さい。 また、全部参加しなくてもオーケーです。ですので、皆さま、どれかしら何かゲームしたいなというものがありましたら、来て下さい。 あと、裏面でございますが、にしかんマルシェも同日開催です。よろしくお願いします。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>はい。たくさん行って下さい。なにか質問ありますでしょうか。大勢の方から行って下さい。 次に岩室温泉ひな巡りについて大橋委員、お願いします。</p>
<p>(大橋委員)</p>	<p>どうもご苦労さまです。それでは、このピンク色のチラシが入っておりますが、2月20日から3月8日まで実施します。 これは毎年やっておりますので、皆さまも行かれた人も中にいると思うのですが、とくにお勧めしたいものは「無匠庵」というところで、人形をけ</p>

	<p>っこうたくさん飾っておりますし、それ以外にも今年は、石に描く猫の絵付け体験。そのようなことも新しくやりますし、あと、コンサートとか、五葉会もあります。</p> <p>ひな巡り、来ていただければ非常に素晴らしいなということが分かると思いますので、ぜひ、皆さまの中でもよろしかったらおいでいただきたいと思います。併せましてまた、お友だちなんかにも声がけをしていただければ幸いです。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。今の件についてなにかご質問ありますでしょうか。</p> <p>毎年恒例のもので、ぜひ、大勢来ていただければと思います。</p> <p>最後に西蒲区小・中学生アンケート。これは私のほうで。簡単なのですが、ここに QR コードを入れて、もうちょっと体裁を整えて副会長と、あと、教育支援センターの植野所長さんと相談して、試しに実施してみたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>内容についてはもう前回出しているの、これで行きたいと思いますので。</p> <p>なにか、ご意見・ご質問ありますでしょうか。</p> <p>もし何かありましたら月曜日ぐらいまでに事務局のほうに電話で連絡して下さい。よろしくお願いします。</p> <p>そのほか、ご発言の事前申し出はございませんでしたが、西蒲区自治協議会全体で議論したい課題、あるいは皆さまにお伝えしたい行事などがありましたら発言をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>今日はいろいろなお意見、また、フリートークというか、グループディスカッション、行いまして、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、副会長から最後、締めていただいて、事務局に返したいと思います。ちょっと時間のほうが延びましてすみません。それでは岩崎副会長お願いします。</p>
(岩崎委員)	<p>はい、本会議、大変お疲れさまでした。</p> <p>新年早々、雪や、また思わぬ選挙が入ったりして、慌ただしかったかと思いますが、今年 1 年また皆さま方からいろいろな意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。大変今日はありがとうございました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。</p>
事務局 (瀬戸補佐)	<p>ありがとうございました。事務局から次回の西蒲区自治協議会についてご連絡いたします。</p> <p>次回の自治協議会におきましては、2月26日、木曜日の午後に、本日と同じく、巻地区公民館で開催予定です。</p>

	<p>ご案内につきましてはのちほど改めて送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、このあとの常任部会のお知らせです。総務部会は 2 階の和室。保健福祉部会は 2 階研修室。まちづくり・産業部会はこの会場の小ホール窓側のほうで開催いたします。</p> <p>なお、常任部会の開催時期につきましては、おおむね 10 分後の 3 時 55 分を予定しております。お手数ですがお手元の名立てを持って移動して下さい。</p> <p>それでは以上をもちまして令和 7 年度第 10 回西蒲区自治協議会を終了いたします。お忙しいところどうもありがとうございました。</p>
--	---